

## 特別養護老人ホーム さくらぎ苑 やすらぎ ご利用料金表

(1割負担)

(単位：円)

## 1.基本サービス料

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用（ユニット）	652	720	793	862	929
2.サービス提供体制加算（日）	18				
3.看護体制加算（日）	6				
4.科学的介護推進体制加算（月）	40				
5.介護職員処遇改善加算 （31日当たり）※1	1,743	1,918	2,105	2,283	2,455
6.の介護職員特定処遇改善加算 （31日当たり）※2	567	624	685	743	799
7.通帳管理費（1か月あたり）	2,500				
自己負担金合計（食費・居住費除く） 1～7の合計	25,806	28,146	30,657	33,032	35,337

※1 介護職員処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。（30日以上入院した場合も算定）

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

## 2.食費・居住費（1日当たり）

(単位：円)

	基準負担額 第四段階	利用者負担 第一段階	利用者負担 第二段階	利用者負担 第三段階①	利用者負担 第三段階②
食費（1日）	1,445	300	390	650	1,360
居住費（1日）	2,006	820	820	1,310	1,310

## 3.ご利用料金総合計（31日当たり・個室）※3

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額（第四）	132,787	135,127	137,638	140,013	142,318
市町民税課税 非課税	利用負担額（第一）	60,526	62,866	65,377	67,752	70,057
	利用負担額（第二）	63,316	65,656	68,167	70,542	72,847
	利用負担額（第三①）	86,566	88,906	91,417	93,792	96,097
	基準負担額（第三②）	108,576	110,916	113,427	115,802	118,107

※3料金は所得に応じて、上記に掲げた4段階に区分されています。

※上記料金の他に医療費がかかります。

## 特別養護老人ホーム さくらぎ苑 やすらぎ ご利用料金表

(2割負担)

(単位：円)

## 1.基本サービス料

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用（ユニット）	1,304	1,440	1,586	1,724	1,858
2.サービス提供体制加算（日）	36				
3.看護体制加算（日）	12				
4.科学的介護推進体制加算（月）	80				
5.介護職員処遇改善加算 （31日当たり）※1	3,485	3,835	4,211	4,566	4,911
6.の介護職員特定処遇改善加算 （31日当たり）※2	1,485	1,248	1,370	1,485	1,597
7.通帳管理費（1か月あたり）	2,500				
自己負担金合計（食費・居住費除く） 1～7の合計	49,463	53,791	58,815	63,563	68,174

※1 介護職員処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。（30日以上入院した場合も算定）

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

## 2.食費・居住費（1日当たり）

(単位：円)

	食費	居住費
基準負担額（第四段階）	1,445	2,006

## 3.ご利用料金総合計（31日当たり）

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税 基準負担額（第四）	156,444	160,772	165,796	170,544	175,155

※上記料金の他に医療費がかかります。

## 特別養護老人ホーム さくらぎ苑 やすらぎ ご利用料金表

(3割負担)

(単位：円)

## 1.基本サービス料

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用（ユニット）	1,956	2,160	2,379	2,586	2,787
2.サービス提供体制加算（日）	54				
3.看護体制加算（日）	18				
4.科学的介護推進体制加算（月）	120				
5.介護職員処遇改善加算 （31日当たり）※1	5,228	5,753	6,316	6,849	7,366
6.の介護職員特定処遇改善加算 （31日当たり）※2	1,701	1,871	2,055	2,228	2,396
7.通帳管理費（1か月あたり）	2,500				
自己負担金合計（食費・居住費除く） 1～7の合計	74,373	79,436	82,120	89,243	96,159

※1 介護職員処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1～4の合計に利用日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。（30日以上入院した場合も算定）

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

## 2.食費・居住費（1日当たり）

(単位：円)

	食費	居住費
基準負担額（第四段階）	1,445	2,006

## 3.ご利用料金総合計（31日当たり）

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額（第四）	181,354	186,417	189,101	196,224	203,140

※上記料金の他に医療費がかかります。